

令和7年4月11日

第2学年 ふるさと創造科 保護者 様
(地域活動コース)

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月28日(月)	9,900	14,800	24,700	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日(月)	9,900	15,100	25,000	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月26日(木)	9,900	16,300	26,200	P T A会費 4,800
7 月	7月28日(月)	9,900	16,300	26,200	生徒会費 6,000
8 月	8月26日(火)	9,900	10,500	20,400	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	学年費 27,000
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	研修旅行積立 28,000
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合計 73,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	9,900	
2 月	2月26日(木)	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	73,000	191,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

令和7年4月11日

第2学年 ふるさと創造科 保護者 様
(地域福祉コース)

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月28日(月)	9,900	15,000	24,900	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日(月)	9,900	15,300	25,200	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月26日(木)	9,900	16,500	26,400	P T A会費 4,800
7 月	7月28日(月)	9,900	16,500	26,400	生徒会費 6,000
8 月	8月26日(火)	9,900	10,700	20,600	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	学年費 28,000
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	研修旅行積立 28,000
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合計 74,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	9,900	
2 月	2月26日(木)	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	74,000	192,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

令和7年4月11日

第2学年 森林科学科 保護者 様

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要	
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計		
4 月	4月28日(月)	9,900	17,600	27,500	(学校徴収金の内訳) 学校徴収金の内訳 (単位：円) P T A会費 4,800 生徒会費 6,000 農業クラブ会費 6,000 クラブ活動後援会費 1,200 学年費 41,000 研修旅行積立 28,000 合計 87,000	
5 月	5月26日(月)	9,900	17,900	27,800		
6 月	6月26日(木)	9,900	19,100	29,000		
7 月	7月28日(月)	9,900	19,100	29,000		
8 月	8月26日(火)	9,900	13,300	23,200		
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900		
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900		
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900		
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900		
1 月	1月26日(月)	9,900	0	9,900		
2 月	2月26日(木)	9,900	0	19,800		
3 月		9,900	0			
計		118,800	87,000	205,800		

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

令和7年4月11日

第2学年 生活環境科 保護者 様
(住環境デザインコース)

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月28日(月)	9,900	15,800	25,700	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日(月)	9,900	16,100	26,000	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月26日(木)	9,900	17,300	27,200	P T A会費 4,800
7 月	7月28日(月)	9,900	17,300	27,200	生徒会費 6,000
8 月	8月26日(火)	9,900	11,500	21,400	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	学年費 32,000
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	研修旅行積立 28,000
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合計 78,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	9,900	
2 月	2月26日(木)	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	78,000	196,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

令和7年4月11日

第2学年 生活環境科 保護者 様
(生活デザインコース)

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月28日(月)	9,900	16,400	26,300	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日(月)	9,900	16,700	26,600	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月26日(木)	9,900	17,900	27,800	P T A会費 4,800
7 月	7月28日(月)	9,900	17,900	27,800	生徒会費 6,000
8 月	8月26日(火)	9,900	12,100	22,000	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	学年費 35,000
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	研修旅行積立 28,000
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合計 81,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	9,900	
2 月	2月26日(木)	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	81,000	199,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。